

平成27年2月23日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市行政改革推進審議会  
会長 山 崎 克 明

第2次嘉麻市行政改革実施計画改定版（案）について（答申）

平成27年1月23日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申いたします。

記

本市では、平成18年度より平成22年度までの5年間取り組んできた第1次行政改革に引き続き、平成23年2月に策定された第2次行政改革大綱及び第2次行政改革実施計画に基づいて、平成23年度から平成27年度にわたる5年間で「平成28年度以降の市民サービスに重大な影響がないよう、適切に対応するための十分な準備と必要な体制を整えること」を基本目標として、行政改革の取組みが進められています。

今回、意見を求められた第2次嘉麻市行政改革実施計画改定版（案）は、市で作成された財政計画に沿って財政運営をしていくにあたって、現在の実施計画を改定し、更に厳しい目標を掲げて、行政改革の取組みを推進していくものであり、審議会としても評価するところです。

審議会において、計3回にわたって積極的に議論を行ってきた結果、その内容については妥当な内容であると判断しております。個別の取組みに対する意見については、別紙のとおりですので、取組みの実施時には考慮されることを要望いたします。

これらの取組みを実施していくにあたっては、いくつもの困難が予想されます。市長の強いリーダーシップにより、市長を筆頭に職員一丸となって、第2次の行政改革に取り組まれることを強く期待いたします。

## 審議会意見

### 1. 意見事項

次に示す事項は、実施事項等に取り組むにあたって考慮をお願いします。

#### ■N o 1 9 市広報紙等の配布方法の見直し

本実施項目を取り下げ、地域コミュニティのあり方についての検討を優先するとう、所管課の意見は妥当であると考えます。

今後、検討にあたっては、市民への情報伝達方法について、地域住民を交えて十分に協議を行い、見直しを実施されたい。現在、各戸配布や回覧している配布物の中には、各戸に必要なのではないかとと思われるものも見受けられる。市にとって、市民へ情報伝達することは非常に重要なことであるが、配布物の対象者を明確にして、適切な伝達方法に見直し、無駄な経費を削減していく必要があるのではないかと。

見直しをするにあたっては、配布物により分別し、①各戸配布が必要であるもの、②一定の所に置いておき、必要のある方だけが持ち帰るもの、③広報紙やホームページに掲載すれば足るもの等、取りうるいくつかの伝達方法を検討されたい。当然のことながら、全市民がインターネットを利用可能ではない等、さまざまな状況を勘案したうえで適切な配布方法の見直しを実施されたい。

#### ■N o 3 0 ケーブルテレビ事業民営化の検討

市では整備した情報通信基盤を活用し、今後様々な取組みを進めていくこととしている。今後、高齢化が急速に進んでいくことが予測されており、地域情報化推進計画の取組みの中でも、高齢者の見守りサービスや買い物弱者支援サービスなど、独居高齢者や買い物弱者に対する取組みを優先していくべきと考える。また、防災、防犯に関する取組み等も優先して検討すべきである。当然、事業を展開していくにあたっては、事業内容によって、受益者負担が増加していくこととなるため、低所得者層などに対する財政措置を講じるなど、適切な措置を検討されたい。

#### ■N o 3 7 ふるさと応援寄付金制度利用者の拡大

本実施項目の実施については、PRの手法等によって、本市の貴重な収入源となりうるものである。一時的な利用者の拡大を狙った取組みだけでなく、市に魅力を感じて応援してくれる人を増やし、長期的な利用者の拡大を目指した取組みを実施していくべきである。